

健康福祉局平成25年度予算審査

保土ヶ谷区の磯部圭太です。会派を代表して、質問いたします。
どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、健康福祉局の名前として使われている

(1) 健康とは何か、福祉とは何か、局長の所感をお伺いいたします。

【答弁】

ありがとうございます。それでは、

(2) 副市長にも同じ質問をお伺いいたします。

【答弁】

ありがとうございます。

それでは、順次各項目をお伺いしてまいります。

まず、動物の愛護及び保護管理事業について、質問いたします。

動物愛護センター施工費用は、約38億円であり、多額の税金が投入されて建設された施設です。また、運営費も毎年多額の経費がかかっており、それ相応の効果を発揮していただかなくてはなりません。そこで、

(1) 動物愛護センターの現状と課題について、お伺いいたします。

【答弁】

先日も動物愛護センターに保護され、譲渡された犬が聴導犬になって、新しい飼い主の社会生活をサポートしているというお話も聞いています。

譲渡がますます促進され、たくさんの動物が新しい飼い主の元で幸せに暮らせるよう望んでやみません。

さて、不妊去勢手術について、伺います。

予算概要によると、猫の不妊去勢手術への補助金について、25年度は補助頭数を大幅に拡大するとのことですが、捕獲には困難が伴い、また、手術費用との差額は善意の市民の方々が負担されていると聞いています。そして、市外の動物病院のほうが近い方もいらっしゃると思います。現在は費用補助制度が適用されるのは市内の獣医師会会員の動物病院にかぎられていますが、

(2) 不妊去勢手術推進事業の対象動物病院を市外病院まで拡大しないのか、お伺いいたします。

【答弁】

説明には一定の理解を示しますが、できるかぎり様々な手段を講じて、猫の不妊去勢手術の推進を行っていただくよう要望します。

次に、25年度から動物愛護センターで月10頭程度の猫の不妊去勢手術を開始するとありますが、

(3) 動物愛護センターで行う猫の不妊去勢手術は、どのような猫を対象として実施するのかなど、事業の概要について、お伺いいたします。

【答弁】

先ほどの質問の際にも申し上げましたが、現在、猫の不妊去勢手術については、市民の善意に頼っている部分が非常に大きいと思います。

センターでの不妊去勢手術はそういう方々の負担軽減に非常に効果があると思いますが、実施にあたっては、対象とする猫の選定等様々な課題があるかと思えます。

初めて実施する事業でもあり、内容を十分に精査し、しっかりとした制度を構築して実施していただくよう要望します。

先日、センターを視察させていただきましたが、市民の方々が動物愛護センターを訪問する場合、動物園等でも実施しているような、動物を触ったり、抱き上げたりなどのふれあいを期待してやってくる方が多いのではないかと思います。現在は収容動物とのふれあいを日常的には行っていないようですが、

(4) 動物愛護センター収容動物とのふれあい活動を日常的に実施する予定はあるか、お伺いいたします。

【答弁】

恒常的なふれあい場所等を設けることはなかなか難しいでしょうが、動物と触れ合うことは動物を愛する心の醸成には欠かせないことだと考えています。ぜひ、様々な事業実施時に、動物とのふれあい体験の機会を設けていくようお願いしておきます。

25年度は不妊去勢手術の補助頭数の拡大や、動物愛護センターでの不妊去勢手術の実施など、飼い主のいない猫対策を拡充していただき、地域の環境問題でもある野良猫問題解決に行政として更なる役割を果たしてくださるよう強く要望し、次の質問に移ります。

次に、福祉のまちづくり推進事業について、質問いたします。

昨年12月に、横浜市福祉のまちづくり条例が全部改正され、「横浜に関わる全ての人にとってやさしいまちづくりを進め、それを次世代につなげていく」という基本理念が、前文という形で明確に打ち出されており、より一層の福祉のまちづくりの推進を期待しています。そこで、

(1) 福祉のまちづくりを今後どのように進めていくのか、お伺いいたします。

【答弁】

施設の整備というハードの取組みと思いやりの心の育成などソフトの取組みを行っているとのことですが、

(2) 思いやりの心の育成などソフト面に関する取組みの実施状況について、お伺いいたします。

【答弁】

ソフト面での取組みのうち、私は子どもたちへの福祉教育がもっとも大切だと考えています。

小さい頃の環境や体験は大人になっても身につけており、やはり子どもたちに対して積極的にアプローチし、進めていくべきだと考えています。相手を知ること、相手の存在を認めることなどで、この問題だけでなく、いじめの問題など、様々なことに関係してくるのではないかと考えます。そこで、

(3) 福祉教育の今後の進め方について、副市長の考えをお伺いいたします。

【答弁】

子どもたちの心を育てるのは、学校の大きな役割の一つと考えます。

子どもたちに思いやりの心を醸成し育成するには、福祉教育を学校教育のメニューの一つとして取り入れ、学校現場で積極的に取組んでいくべきものと考えています。

福祉教育の充実など様々な取組みの推進により、多くの市民に思いやりの心が生まれ、育ち、福祉のまちづくり条例の理念である「全ての人がお互いを尊重し、助け合う、人の優しさにあふれたまち」が実現されることを期待して、次の質問に移ります。

次に、障害者の移動支援施策の見直しについて、質問いたします。

今回の制度見直しについてですが、障害者の方々が置かれている状況は、人により大きく違いがあると思います。そうすると、今回の見直しが、人によってはサービス低下となる

だけの方もいます。そのような、人により置かれている状況を勘案し、きめ細かく障害者に寄り添い施策を考えるべきではないでしょうか。

そのようなことから考えると、今回の制度見直しは、障害者への配慮が不十分であり、理解しがたい点もあります。そこで、

(1) 障害者の移動支援施策見直しの考え方について、あらためて伺いたいします。

【答弁】

制度見直しにあたっては、影響をしっかりと見極め、サービスの低下につながる方が生じる場合には、激変緩和措置をとるなど、きめの細かい制度運用を考えていただきたいと思えます。

次にガイドボランティア事業について、質問いたします。

この事業を実施するには、ガイドボランティアを十分に確保すること、そして適切にボランティアを必要な方へコーディネートしていくことが重要です。そこで、

(2) ガイドボランティアの登録数、利用者登録数、利用者登録をした方のうち実際にボランティアの支援を受けられている方の割合について、伺いたいします。

【答弁】

ボランティアも増え、利用割合も高まっているとのことですが、ボランティアが見つからず困っている方がいるということも聞いています。困っている方の期待に応えられるよう、ボランティアを確保する方策を横浜市として一層取組んでいただくよう要望いたします。

次に、今回、ガイドヘルプ事業の見直しの中で、あらたに通学通所支援が新設され、特別支援学校に通うお子さんの通学に際し、現在使えないガイドヘルパーが使えるようになる聞いています。ガイドボランティア事業についても拡充されるものもある一方で、減らされる部分があることが心配です。そこで、

(3) 25年度のガイドボランティア事業で、通学支援がどのようなになるのか、伺いたいします。

【答弁】

ガイドボランティア事業は従来通り、普通校に通うお子さんも対象になると聞いて安心しましたが、「障害児通学支援事業」が今年度をもって終了すると聞いています。この事業は、特別支援学校の登下校時に児童・生徒の見守りをする方を配置して、お子さんの安全を図るものと聞いています。障害のあるお子さんの個別の状況によっては、見守りの方がいるだけで、付き添いの方がつく必要が無いお子さんもいると思います。登下校時の安心感とい

った面でも有意義な事業であると考えます。そこで、

(4) 24年度までの障害児通学支援事業の内容と実施状況について、お伺いいたします。

【答弁】

緊急雇用創出事業を活用して行っていた事業であるとのことですが、親御さんの気持ちも考えると、いつ終了するかわからない時限的な事業とするのではなく、きちんと安定的な事業に位置付けて事業を実施すべきと考えます。

このようなお子さんの見守りということについては、今後も取組んでいく必要があると思います。そこで、

(5) 25年度以降の特別支援学校の登下校の見守りについてどのように考えているのか、お伺いいたします。

【答弁】

次に移動情報センター事業について、質問いたします。

障害のある方やその家族が、移動に関する相談を一元的にすることができる移動情報センターの事業を22年度から将来にわたるあんしん施策のひとつとして実施していると聞いています。そこで、

(6) 移動情報センター事業の事業内容及びこれまでの取組み状況について、お伺いいたします。

【答弁】

それでは、

(7) 25年度の計画及び26年度以降の事業の考え方について、お伺いいたします。

【答弁】

さきほどお話したように、ガイドボランティアさんが見つからず困っているとの声もあります。また、利用者自身でボランティアを見つけることには限界があると思います。移動支援に関して、25年度には9区で相談の窓口が開設されるとのことですが、なるべく早い時期に全区に相談の窓口が整備されることを要望し、次の質問に移ります。

次に、生活保護の不正受給対策について、質問いたします。

23年度の本市の生活保護の不正受給件数は、1,421件、金額にして6億4700万円になっていると聞いています。

昨年の第4回定例会において、我が会派の横山議員が不正受給の抑止力となるような取組みについて伺いましたところ、今年度から健康福祉局に配置している警察OBである生活保護特別相談員の力も借り、悪質な事案については、告訴等も含めた厳格な対応を行っていくとの答弁をいただいています。そこで、

(1) 生活保護特別相談員のこれまでの実績について、伺います。

【答弁】

旭区で、告訴事例が1件出たとのことですが、

(2) 告訴になった旭区の実例はどういった事例なのか、伺います。

【答弁】

私も横山議員と同じように、きちんと税金を納めていただいた納税者のみなさまに報いるためにも生活保護の不正受給対策には徹底して取り組むべきと考えています。

生活保護特別相談員が局に配置され、区を支援することで、告訴事例も出たとのことですが、23年度だけで1,421件の不正受給があったのですから、まだまだ告訴をしなければいけない悪質な不正受給の案件はあると思います。そこで、

(3) 悪質な不正受給については、もっと告訴等を行っていくべきと考えるが、見解をお伺いいたします。

【答弁】

悪質な不正受給に告訴等で厳格に対応することは必要だと思いますが、一番大事なのは、不正受給を起させない仕組みだと思います。そこで、

(4) 不正受給の未然防止策の取組みについて、伺います。

【答弁】

未然防止対策も行っていますが、一方で、不正受給が多く出ているのは先ほど述べたとおりです。ご主人が亡くなり、遺族年金が支給されたが、区に申告していない事例もあると聞いています。調査をしっかりとやっていると言われても、現状の調査では、すり抜けてしまう事例もあるのではないかと、その対応策も必要だと思います。そこで、

(5) 現在の生活保護制度での調査範囲について、伺います。

【答弁】

不正受給を起こさせないために、事例ごとに不正受給とならないような調査方法などの対応策を考え、マニュアルのようなもので1つ1つ示す必要があると考えます。

生活保護の決定、実施は、区で行っていると聞いています。悪質な不正受給事案に速やかに対応するためにも、所管警察署との連携づくりも進んでいると聞いています。また、不正受給の未然防止策を実施するのも生活保護の決定、実施を行っているのも区です。そこで、

(6) 今後期待する生活保護特別相談員の役割について、お伺いいたします。

【答弁】

区保護課との連携を十分にとりながら、悪質な不正受給や暴力団員への厳格な対応により、生活保護が市民から信頼される制度となるよう適正な実施に努めることを要望し、次の質問に移ります。

次に、生活保護受給世帯の子どもへの学習支援について、質問いたします。

保土ヶ谷区では、20年度から生活保護受給世帯の中学生を対象とした個別の学習支援事業を全国に先駆けて実施しており、高い評価を得ていると聞いています。そこで、

(1) 保土ヶ谷区で行われている学習支援事業の今までの実績をお伺いいたします。

【答弁】

参加した中学生が全員高校に進学しているのは大変な成果だと思います。

ただし、あくまでも高校進学は入口であって、本来の目的は、進学した子ども達全員がきちんと高校を卒業することではないかと考えます。そこで、

(2) 保土ヶ谷区の学習支援事業から進学した子ども達の高校への通学状況はどうなっているのか、お伺いいたします。

【答弁】

高校に進学した後も、高校への通学状況などを追いかけて把握し、中退しないように支援をしていくことが必要だと思います。

貧困の世代間連鎖を断つ取組みとしても高校の卒業まで支援する必要があると考えますが、

(3) 高校に進学した子どもたちへの支援の必要性について、副市長にお伺いいたします。

【答弁】

保土ケ谷区の学習支援事業の取組みを参考に、本事業の取組みは、全市展開をするとのことですが、貧困の連鎖を断つ取組みとしてよりよくするためにも、さらなる高校生への支援も積極的に取組んでいただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、地域福祉・交流拠点モデル事業について、質問いたします。

本事業は、身近な地域に、高齢者、障害者、子育て世代などの幅広い市民の交流を促進するコミュニティサロンなどの拠点を整備するため、NPOや自治会町内会などに整備費用を補助する事業と聞いています。

そこでまず、

(1) 現在の整備状況について、お伺いいたします。

【答弁】

この事業を地域コミュニティの形成に寄与させるためには、設置するだけでなく、運営する上で、地域の皆さんが集まりたくなるような取組みなどが重要だと思います。そこで、

(2) 開所した拠点では、どのような取組みが行われているのか、また課題はどのようなことがあるのか、お伺いいたします。

【答弁】

今後も課題に取り組みつつ、事業を進めていただきたいと考えています。そこで、

(3) このモデル事業は、今後どのように展開していく予定なのか、お伺いいたします。

【答弁】

本事業は整備費の補助で、拠点開所後の運営については事業者が主体的に取組まなければなりません。このようなサロン型の施設は運営経費を賄うのに相当な苦労があると思います。今後は、運営経費という観点も含めて検討していただきたいと要望し、次の質問に移ります。

ここからは、少し見方を変えてまいります。

昨年の決算審査において、我が会派の平野議員の指摘に対し、副市長は「見直すべき点はきちんと見直していく」「公費の支出は適正かつ公正に執行するということが大前提」「法人に対しても公費を受け入れていることを強く意識して運営するよう厳しく指導していきたい」などと答弁されています。これらは、すべての事業に共通して言えることだと認識

しています。これらの点が、25年度予算ではどのように反映されているのか、確認してまいります。

最初に、団体の補助金収支報告書問題について、質問いたします。

まず、ある団体が運営する13の事業所について、運営費補助に関する収支報告書の問題点を指摘しましたが、

(1) その際の指摘内容及び答弁内容は、どのようなことだったか、お伺いいたします。

【答弁】

(2) その団体に対して、その後どのように指導対応したのか、お伺いいたします。

【答弁】

その団体に対して調査を継続中とのことですが、

(3) 本議会中に調査、対応が終了する見込みか。もし、終了しない場合には、新年度の補助金が執行されるようなことがないと思いますが、念のため確認いたします。

【答弁】

現在の調査が終了しないということは、23年度補助金の返還を求める可能性もあります。また、既に24年度補助金も交付されています。新年度補助金の交付は見合わせるということですが、万一、新年度補助金を交付した後に補助金を返還させなければならないような問題が発覚し、返還がされない事態になれば、本市としての損失が大きくなる可能性があります。そこで、

(4) 補助金が返還されない場合の損失は、誰が負担するのか、お伺いいたします。

【答弁】

先般市長は、「事業にはリスクがあります。その責任は私が負います。」と答弁されておりますが、

(5) 万一、新年度の補助金交付後に、補助金が返還されずに損失が発生する事態になった場合には、誰が責任を負うのか、副市長にお伺いいたします。

【答弁】

この点につきましては、本議会中に結果が出ない場合は、我が会派としては大きな問題があると考えていますので、その際には補助金の執行をしないように申し添え、次の質問に移ります。

次に、管理体制と社会福祉法人改革について、質問いたします。

こちら、昨年の決算審査において、我が会派の平野議員の指摘に対し、社会福祉法人にも、本市職員が天下りをしているということ。また、社会福祉法人のずさんな管理については、調査、改善などをしていくということでしたが、

(1) この5ヶ月間の間に具体的にどのように改善したのか。また、残った課題は何か、お伺いいたします。

【答弁】

(2) 社会福祉法人における過剰利益はどの程度であるか。また、あらためて、社会福祉法人の意義とは何か、優遇措置は何かをお伺いいたします。

【答弁】

税制上の優遇措置もあり、その上、高額な役員報酬や収益を上げている法人もある中で、介護現場では、介護職員の処遇改善が求められています。

(3) 介護人材の待遇改善、人件費比率が下がっている団体も含めて、調査、改善をしたのか、お伺いいたします。

【答弁】

社会福祉法人の将来の修繕費積立基準がバラバラであり、

(4) 将来のリスクに備えた対応は、どのように改善されたのか、お伺いいたします。

【答弁】

つまり社会福祉法人の改革については、ほとんどなにも手をつけていないと考えますが、

(5) 今後、これらの問題について、どのようにしていくのか、お伺いいたします。

【答弁】

平野議員いわく民間で考える監査というものと大きな隔たりがあると思いますので、今後、社会福祉法人のマネジメントを指導できるような組織が行政の中にも必要なのではないかと考えます。ぜひとも検討していただけるよう要望します。

それでは、昨年の決算審査でも説明のありました介護職員処遇改善加算制度に関連して、確認の意味を含めて質問してまいります

24年度から、それまでの介護職員処遇改善交付金に替わり、介護報酬の加算の形で介護施設・事業所に交付されている「介護職員処遇改善加算」について、

(1) まず、この加算項目の「目的・内容」は何か、お伺いいたします。

【答弁】

21年度から23年度までの3年間、県から「介護職員処遇改善交付金」として、介護事業所に交付されていた制度が終了し、

(2) 交付金が加算金に替わったが、これらの課題はあるのか、お伺いいたします。

【答弁】

(3) 介護職員処遇改善加算に関する行政のチェックはどのようなものがあるのか、お伺いいたします。

【答弁】

チェックを行政として行うということはわかりましたが、

(4) きちんと介護職員の賃金改善に役立てるためには、一層の抑止力あるチェックが必要だと考えますが、見解をお伺いいたします。

【答弁】

本来は、特別養護老人ホームは、税も減免されており、社会福祉の貢献を最大目的にすべき社会福祉法人に、天下りはあり、介護現場への待遇改善は出来ていない、将来への適切な引き当てはしないなどの法人がないように徹底した調査、経営改善をしていただくこと。また、その報告を適時していただくことを要望し、次の質問に移ります。

ここから先は、健康福祉局所管の外郭団体について、質問してまいります。
まず、公益財団法人横浜市総合保健医療財団について、質問いたします。

(1) この団体の事業概要及びこの団体は何のために設立されたのか、お伺いいたします。

【答弁】

(2) 総合保健医療センターの診療所については、市立の診療所という位置付けでよいか、お伺いいたします。

【答弁】

(3) 財団ではCT・MRIを保有していますが、これらの機器をどういった事業に活用しているか、お伺いいたします。

【答弁】

(4) 総合保健医療センターで行う介護老人保健施設や診療所は民間ではできないことなのか。整理すべき事業だと思いますが、見解をお伺いいたします。

【答弁】

設立した当時の状況は理解も出来ますが、20年経った今でも果たしてそうなのかには疑問が残ります。

ところで、23年度の決算では、現預金3億5千万円、投資有価証券3億6百万円など、団体が保有している資産が多くあります。平成25年度の予算編成・執行づくり等についての通知には、「外郭団体の財政支援の見直し」「団体等の保有する資産については、本市への寄附や基金等の取崩しなどを検討」とありますが、

(5) この資産を取崩し、本市へ寄付させる考えがあるか、お伺いいたします。

【答弁】

今後も、この外郭団体及び事業内容については、厳しく精査してまいります。

次に、社会福祉法人横浜市社会福祉協議会について、質問いたします。

昨年の決算審査において、我が会派の平野議員が横浜市社会福祉協議会に対する4億円の貸付金について、返済を求めるよう指摘しています。

25年度の健康福祉局予算概要にある外郭団体関連予算案を見ますと、市社協から貸付金の一部償還として、1億9,200万円の歳入予算が計上されていますが、市社協では、現在、約35億円の基金を保有しています。そこで、

(1) 融資＝返済という観念がなく、返済計画もできていない理由をお伺いいたします。

【答弁】

社会福祉協議会への無利子貸し付けの返済計画が出てきたことは、一定の評価はいたしますが、

(2) 市社協への4億円の貸付について、一括して返済させることが可能であると考えますが、あらためて見解をお伺いいたします。

【答弁】

いずれにしても、返済されることになるわけですから、適切に対応していただくよう要望し、次の質問に移ります。

次に、社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団について、質問いたします。

23年度の決算書をみますと、固定資産に美術品が計上されています。

(1) これはどのような方法、財源で取得したのか、お伺いいたします。

【答弁】

退職金引当金19億円に対して、退職給与積立預金が10億円弱と足りておらず、結局、純資産がマイナスとなっています。一方、現預金6億円、投資有価証券2億円、基金1億2,000万円と一定の資産もあります。そこで、

(2) それらの現預金を退職給与引当金の不足に充てることはできないのか、お伺いいたします。

【答弁】

こちらの団体は、公務員法が適応できるわけではないと考えます。

(3) 退職金の減額をすべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

【答弁】

今後も、この外郭団体及び事業内容については、厳しく精査してまいります。

次に、外郭団体の監事について、質問いたします。

財団法人寿町勤労者福祉協会について、監事の一人に本市職員が就任していますが、

(1) 本市職員が決算の監事を行っていることについて、法的に問題はないのか、お伺いいたします。

【答弁】

法的には問題が無いとのことですが、

(2) 第三者ではない、本市職員が行っていることについて、今後どのように対応していくのか、お伺いいたします。

【答弁】

今回職員の実名を確認して調べたのはこの外郭団体だけですが、他の外郭団体でも同じようなケースがあると聞いています。市長も以前の答弁で、「第三者の視点が大事」と答弁しています。そこで、

(3) 市として、今後どのように対応していくのか、副市長の見解をお伺いいたします。

【答弁】

我々も第三者の視点で、これからも引き続きチェックしてまいります。

最後に、私がさきほど申し上げました昨年の決算審査での

(4) 副市長答弁のポイント3点を確認の意味を込めて、副市長からお願いいたします。

【答弁】

以上で私の質問は終わりますが、次の決算審査において、この間の取組みについて、しっかりと審査いたしますので、きちんと取組んでおくようお願いし、私の質問を終わります。ありがとうございました。